

町では気象警報や避難情報などを、次の方法で情報配信を行っています。
 災害時は「自分の身は自分で守る」ことが大切です。
 町民の皆さんも、複数の手段を活用して情報を入手してください。

防災行政無線	屋外スピーカーを通じて緊急情報等をお知らせします。
防災行政無線 自動応答サービス	24時間以内に放送された防災行政無線の内容が電話で確認できます。放送内容を確認したい場合は電話で確認ができるテレホンサービスをご利用ください。 ☎0465-69-1890(通話料がかかります。)
全国瞬時警報システム (J-ALERT)	国が発信する緊急地震速報などを、防災行政無線を使って自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。放送される緊急情報にご注意ください。
緊急速報「エリアメール」	避難勧告の発令、土砂災害警戒情報などの緊急性の高い情報を、町内に存在する携帯電話(スマートホン)に一斉送信いたします。
テレビのデータ放送・ ラジオなど	避難勧告の発令、土砂災害警戒情報などの緊急性の高い情報を入手できます。

大雨警戒レベルの目的・概要

高
危
險
度

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5 命を守る行動	既に 災害が発生 している状況です。 命を守るために最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令 〔町が発令〕
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) 地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合などに発令 〔町が発令〕 避難勧告
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等) とその 支援者は避難 をしましょう。その他的人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 〔町が発令〕
警戒レベル 2 避難方法確認	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 〔気象庁が発表〕
警戒レベル 1 気象情報注意	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〔気象庁が発表〕